



予防接種について

令和6年4月～

白浜町では、予防接種法に基づく「定期予防接種」を下記のとおり実施しています。

それぞれの予防接種には、対象年齢や接種間隔等が定められています。対象となる方には、予防接種依頼書・予診票等を通知しますので、案内をご確認のうえ、町が指定する医療機関へ予約して接種しましょう。

予防接種の種類	対象者(接種期間・回数)	通知時期
ロタウイルス <small>ワクチンの種類によって 接種期間・回数が異なります</small>	ロタリックス(1価) 生後6週～生後24週まで 2回接種	生後2か月に達する月の前月
	ロタテック(5価) 生後6週～生後32週まで 3回接種	
B型肝炎	1歳に至るまで 3回接種	生後2か月に達する月の前月
Hib(ヒブ)※	生後2か月～5歳に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回) (接種開始年齢によって回数が異なる)	生後2か月に達する月の前月 (令和6年4月生まれ以降は五種混合で通知)
四種混合※ <small>ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ</small>	生後2か月～7歳6か月に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回)	生後2か月に達する月の前月 (令和6年4月生まれ以降は五種混合で通知)
五種混合※ <small>ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ・Hib</small>	生後2か月～7歳6か月に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回)	生後2か月に達する月の前月 (令和6年3月生まれ以前は四種混合とHibで通知)
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで 計4回接種(初回3回、追加1回) (接種開始年齢によって回数が異なる)	生後2か月に達する月の前月
B C G	生後5か月～1歳に至るまで 1回接種	4か月健診時に配布
水痘	1歳～3歳に至るまで 2回接種(接種歴・罹患歴がない場合)	10か月健診時に配布
麻疹風しん (MR)	1期:1歳～2歳に至るまで 1回接種	10か月健診時に配布
	2期:小学校入学前年度の1年間 1回接種	小学校入学前年度の3月下旬
日本脳炎	1期:生後6か月～7歳6か月未満 計3回接種(初回2回、追加1回)	生後6か月に達する月の前月
	2期:9歳～13歳未満 1回接種	9歳に達する月の前月(1期終了者)
平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の方で、1期、2期の接種が終わっていない方は、20歳まで接種できます。接種を希望される方は住民保健課健康推進室母子保健係までお問い合わせください。		
二種混合 <small>ジフテリア・破傷風</small>	11歳～13歳未満 1回接種	11歳に達する月の前月
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防) <small>ワクチンの種類によって接種 期間・回数が異なります</small>	中学校1年生から高校1年生相当年 齢の女子(希望すれば小学校6年生の 女子も接種可能) 計3回接種	対象の方には個別にご案内いたします。 平成25年6月から個別の案内(積極的勧奨)を一時的に差し控えて いましたが、令和4年度から積極的勧奨が再開となりました。
	平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性(積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方)で、過去 にヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を合計3回受けていない方は、令和7年3月末まで接種できます。 接種を希望される方は住民保健課健康推進室母子保健係までお問い合わせください。	

※五種混合は、四種混合とHibが1つになったワクチンで、令和6年4月から定期予防接種となりました。四種混合またはHibで接種を開始されている方は、残りの接種回数について、原則として同一のワクチンで接種することとされています。

【委任状について】

予防接種は、保護者(父・母)が同伴することが原則です。保護者が同伴できない場合は委任状が必要になります。

委任状は、住民保健課健康推進室、日置川事務所にてお渡しいたします。また、白浜町ホームページからもダウンロードすることができます。